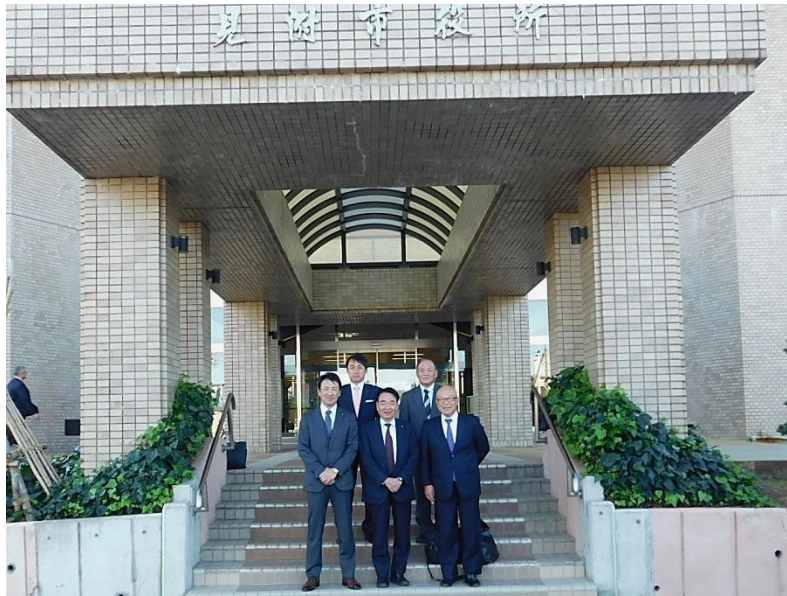


# 産業建設委員会視察報告書



(見附市役所前にて)

令和元年 10 月

# 産業建設委員会視察報告書

## 目次

<b>I 視察報告概要</b> .....	<b>3</b>
1 視察日 .....	3
2 視察先 .....	3
3 視察の目的 .....	3
4 視察参加者 .....	3
5 視察研修の概要 .....	3
<b>II 視察内容 ～見附市の概要～</b> .....	<b>4</b>
1 新潟県見附市の概要 .....	4
2 見附市の都市の状況の変化について .....	4
<b>III 視察内容 ～立地適正化計画策定につながる取り組み～</b> .....	<b>5</b>
1 いきいき健康づくり事業の実施 .....	5
2 健康運動教室の中で発生した課題とウェルネスシティへの取り組み開始 .....	5
3 取り組みを後押しする科学的根拠 .....	5
4 SWC首長研究会における議論 .....	6
5 見附市における健幸に関する条例と計画 .....	6
<b>IV 視察内容 ～立地適正化計画につながるコンパクトシティの施策</b> .....	<b>7</b>
1 社会参加（外出）できる場づくり .....	7
2 地域コミュニティの取り組み .....	8
3 公共交通の再整備 .....	9
4 特定地域再生計画 .....	9
<b>V 視察内容 ～コンパクトシティの効果について～</b> .....	<b>10</b>
1 コンパクトシティの効果 .....	10
2 国土交通省に「コンパクトシティモデル都市」として決定された .....	11
<b>VI 質疑応答・委員の感想等</b> .....	<b>12</b>
質疑応答 .....	12
委員の感想など .....	14
<b>VII 新潟県魚沼市 円形分水工の視察</b> .....	<b>15</b>

# I 視察報告概要

## 1 視察日

令和元年10月28日（月）～29日（火）

## 2 視察先

新潟県見附市



（見附市役所）

## 3 視察の目的

かすみがうら市都市マスタープラン見直しの参考とするため、先進事例の視察研修を行

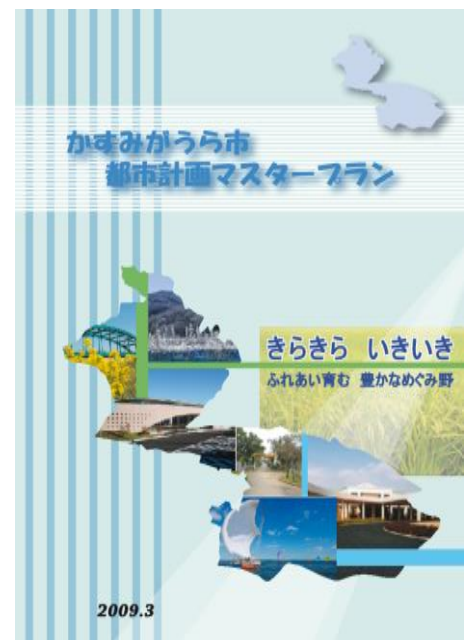
う



（古橋委員長あいさつ）

## 4 視察参加者

委員長	古橋智樹
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生
同行	鈴木芳明（都市産業部長）
同行	大久保昌明（都市整備課長）
随行	青山哲士（議会事務局主任）



（かすみがうら市都市計画マスタープラン）

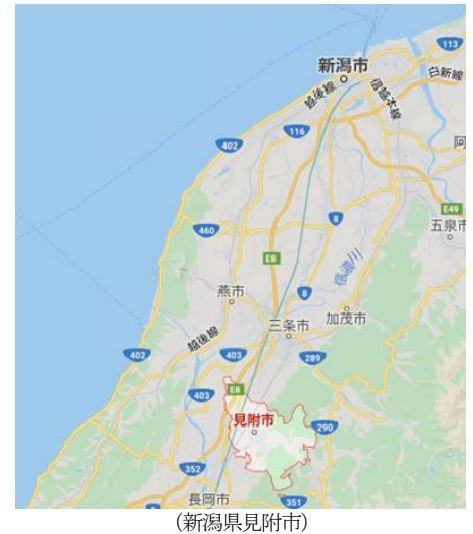
## 5 視察研修の概要

国土交通省のコンパクトシティのモデル都市となっている新潟県見附市における立地適正化計画について先進事例の視察研修を行った。

## II 視察内容 ～見附市の概要～

### 1 新潟県見附市の概要

- (1) 人口  
40,564人(平成31年1月1日現在)
- (2) 世帯数  
14,936世帯
- (3) 面積  
77.91Km<sup>2</sup>
- (4) 特徴  
昭和29年3月31日市制施行。平成の大合併では合併せず現在に至っている。新潟県内でも有数の田園地帯を保有しており、また、古くはニットなどの繊維産業を基幹産業として発展し、近年では県営中部産業団地への企業進出により産業構造が多様化している。



(新潟県見附市)

### 2 見附市の都市の状況の変化について

- ・70年前は市街地だけに住居があり、他はほんの小さな集落が点々とあった。
- ・JR見附駅周辺に市街地が形成され、残るは田か山々と言う状況であった。
- ・現在に至るまで産業の発展、工業の発展、住宅開発も進み、見附駅を挟む形で市街地が拡大していった。



(見附市議会 佐々木議長の歓迎のあいさつ)



(司会進行を務めていただいた見附市議会 産業厚生委員会 五十嵐委員長)



(平成19年見附市中心部)

- ・人口は、人口減少と高齢化の波により、2005年には42,000人いた人口が2040年には約11,000人減ってしまうという国の推計が出ており、併せて高齢人口も増えつつある。



### III 視察内容 ～立地適正化計画策定につながる取り組み～

#### 1 いきいき健康づくり事業の実施

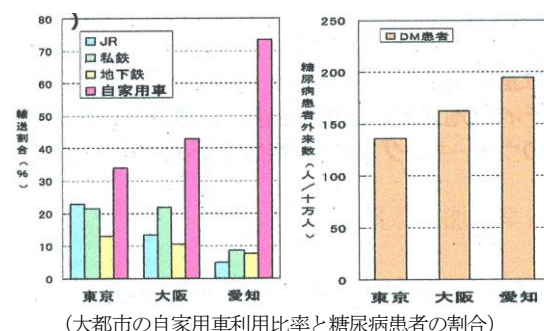
- ・ 少子超高齢、人口減少の社会に対してどうするかが課題となっていた。  
➢ 解決策として予防医療の取り組みを進めることが挙げられた。
- ・ 平成14年より、食生活、生きがい、運動、健診の4本柱で寝たきりを予防していく取り組みがスタートした。
- ・ 茨城県大洋村で行っていた健康運動教室の取り組みを行い、数年で体力年齢の若返りと医療費の抑制効果が見られた。

#### 2 健康運動教室の中で発生した課題とウェルネスシティへの取り組み開始

- ・ 平成14年時に100人程度からスタートした教室も会場やサービス体制の充実により2000人を超えることを目標にしていたが、1200～1400人から参加者の伸び悩みが見られるようになった。
  - ・ 研究によると30歳代～70歳代の年齢層の65%が健康行動の無関心層でありこれらの層を運動するように向ける必要があるという議論がなされていった。
  - ・ 普段の日常生活の中で自然と運動が満たされるまちに都市を計画していく必要があるという議論がされた。
- 歩いて暮らせるスマートウェルネスシティへの取り組みがスタートした。

#### 3 取り組みを後押しする科学的根拠

- ・ 生活習慣病の発症と地域の環境因子（自家用車の依存度）には一定の影響がある  
➢ 自家用車への依存度が高い都市では糖尿病の患者数が多い  
➢ 公共交通を利用して歩く人が多い都市では糖尿病の患者数が少ない
- ・ 当初は続けて30分以上歩かないと健康づくりの効果はないと言われていたが、研究による科学的成果を確認すると10分を3回に分けても30分続けて歩くことは変わらないことがわかった。



## 4 SWC首長研究会における議論

- ・ SWC首長研究会の発足
  - 平成21年度に「健幸」をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデル「Smart Wellness City」を目指すため全国の首長が集まり発足した。
  - 平成31年4月時点で38都道府県81自治体が会員となっている。
  - 超高齢・人口減社会によって生じる社会課題を自治体自ら克服するため、健幸をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデルの構築を目指し、行政課題の研究・実践から政策提言を行っている。
- ・ SWC首長研究会において示された課題
  - 首長が変わって施策が突然やめられてしまうところがある。  
→見附市では取り組みを持続可能な政策とするため政策の条例化を行った。

## 5 見附市における健幸に関する条例と計画

- ・ 見附市では首長が変わってもまちづくりの方向性を継続できるよう、取り組みを条例化し、各種政策を策定している。

【健幸に関する条例】 自律的に歩くことを基本としたまちづくりを目指した条例

①『見附市健幸基本条例』（平成24年3月）

- 市民一人ひとりの健幸の実現を目指す市の決意表明する。

②『見附市歩こう条例』（平成24年3月）

- 歩くことを基本としたまちづくりの基本理念を制定（全国でも先進的条例）

③『見附市道の構造の技術的基準を定める条例』（平成24年12月）

- 街区内道路は歩行者・自転車優先の道路構造にする。

【健幸に関する計画の策定】

①歩いて暮らせる都市実現のために都市のスプロール化を抑制する計画

（平成26年2月）※スプロール…都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと

- 超高齢・人口減少社会の先駆的なモデル都市構築を目指す

②健幸づくり推進計画（平成26年3月）

- 健幸なまちづくりを体系的に推進する。

## IV 視察内容 ～立地適正化計画につながるコンパクトシティの施策

### 1 社会参加（外出）できる場づくり

・人の交流拠点や外出の目的地となるハード面の整備（中心市街地に集約）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーブルみつけ</li> <li>➢年間利用者50万人程度</li> <li>➢健康運動教室の拠点</li> <li>➢子育て支援センター、雇用の職業相談、旅行代理店や喫茶店がある</li> <li>➢元はスーパーマーケットの空き店舗</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">(ネーブルみつけ)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みつけイングリッシュガーデン</li> <li>➢年間利用者15万人程度</li> <li>➢英国式庭園</li> <li>➢市民が管理</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">(イングリッシュガーデン)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリーみつけ</li> <li>➢年間利用者5万人程度</li> <li>➢市民向けの美術館</li> <li>➢法務局の統合により10年程度使用されていなかったところを安く取得</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">(ギャラリーみつけ)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みつけ健幸の湯 ほっとぴあ</li> <li>➢年間利用者20万人程度</li> <li>➢入浴施設</li> <li>➢商店街からの提言により整備</li> <li>➢高齢者向けの入浴施設から岩盤浴などよりサービスの高い施設に転換</li> <li>➢指定管理の赤字補填はしないため黒字</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">(みつけ健幸の湯 ほっとぴあ)</p>

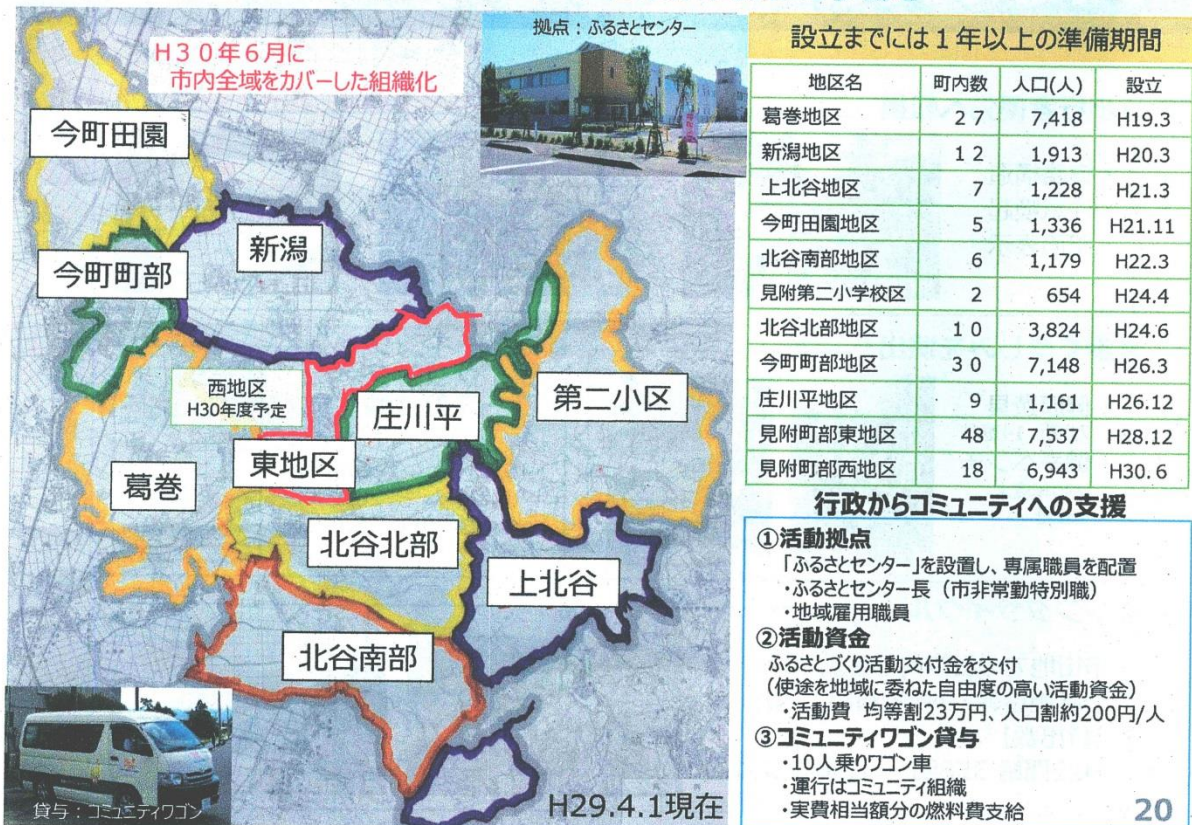
- ・何の用事なくても行ける場所を市街地に配置
- ・民間や市民にソフト面（生きがい・社会貢献）を担ってもらい何度も行きたくなる場を市の中心市街地に作り、都市機能を集約させ歩いて暮らせる市街地を形成



## 2 地域コミュニティの取り組み

- ・平成18年頃に小学校区単位でコミュニティ組織の再編の取り組みがスタート
- ・平成の大合併時にこれまでのコミュニティはどうなるのかという議論があった。
- ・将来的に各集落単位のまちづくりができなくなる懸念があった。
- ・平成16年時の7.13水害による川の破堤、中越大地震時の経験により地域コミュニティの重要性は高まっていた。
- ・平成29年までに11地区の地域コミュニティ組織が立ち上がった。
- ・行政は活動拠点となる施設の整備、支援できる人員の手当て、活動資金、地区のコミュニティワゴン車の活用に向けた支援などを行い、ハード、ソフト両面から地域の協働の取り組みを後押ししている。

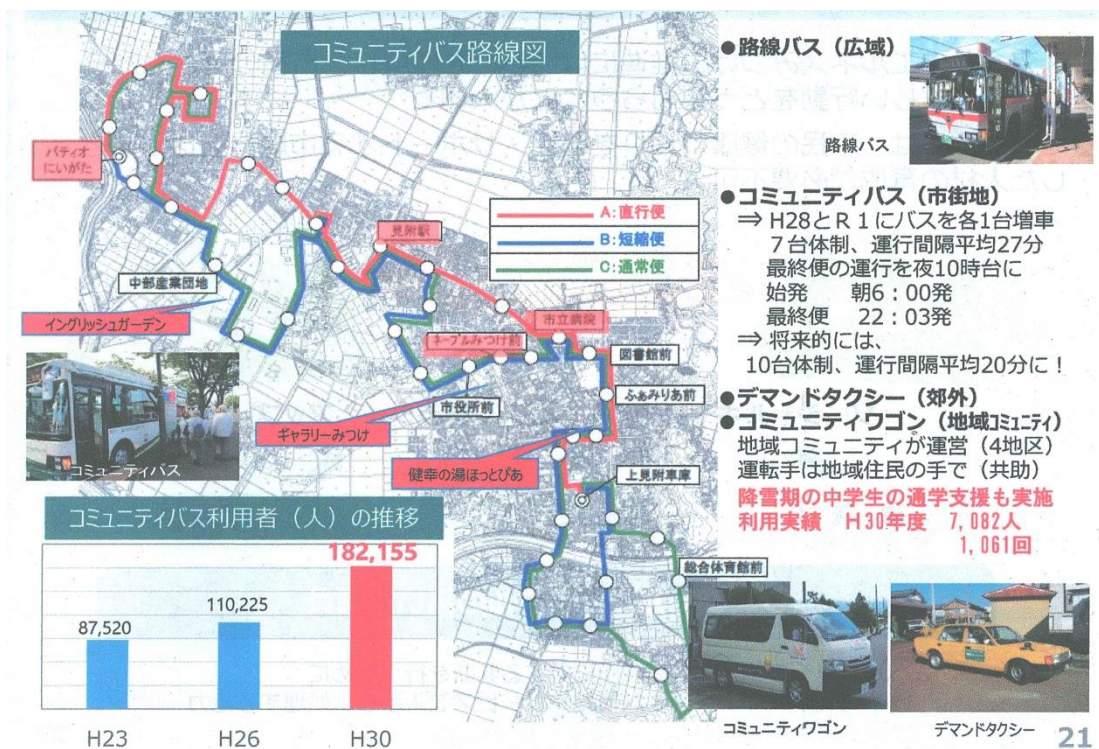
### 地域コミュニティ組織の設立状況





### 3 公共交通の再整備

- ・見附市では外出先となる拠点をコミュニティバスによって結ぶことで利用度が増えている。
- ・年間2万人程度利用者が増えている。
- ・市街地周辺をコミュニティバス、郊外をデマンドタクシー、地域コミュニティが運営するコミュニティワゴン車の定期運行で市内どの地域からも歩いて公共交通でいろいろな所を利用できるようにしている。



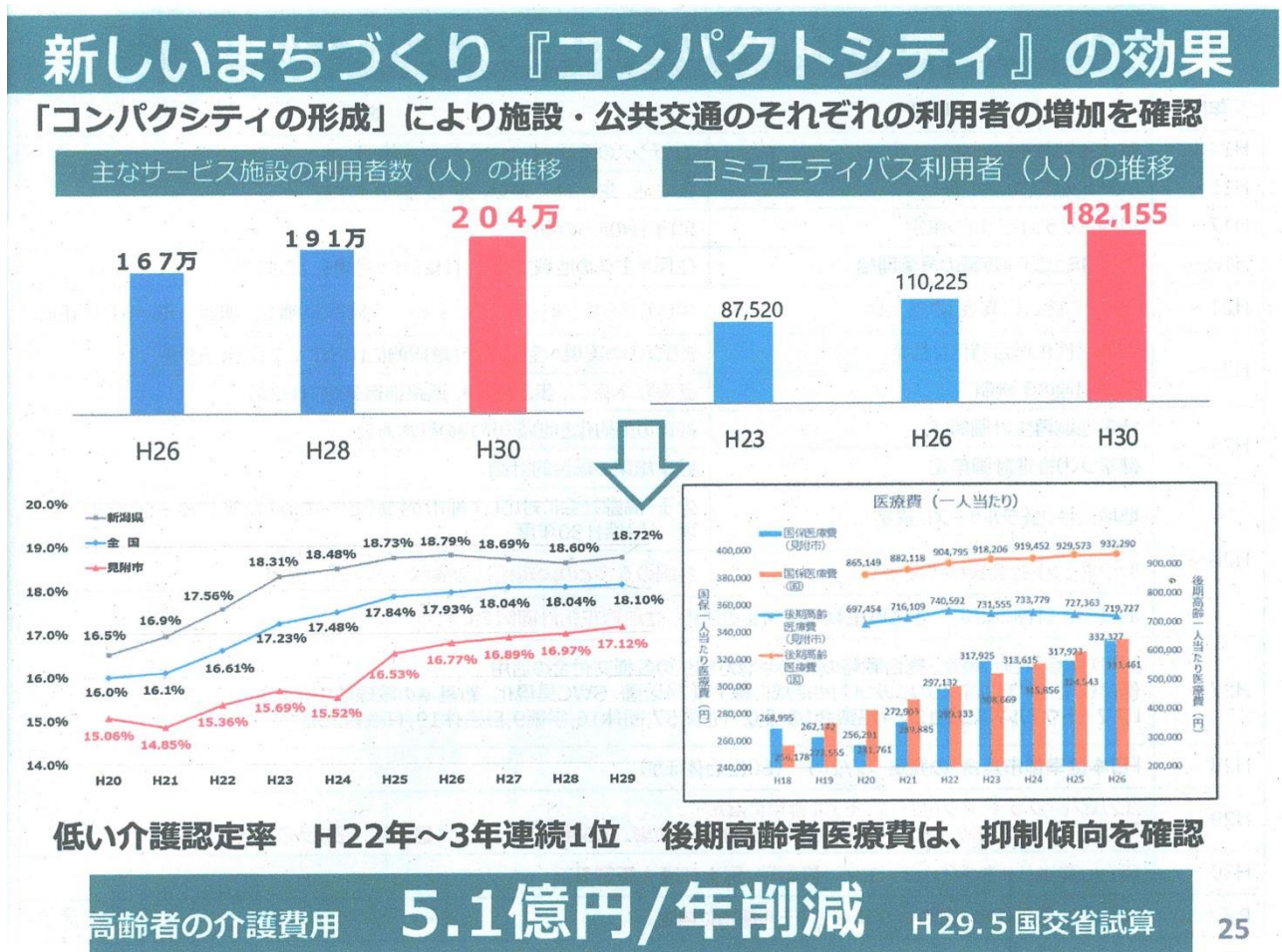
### 4 特定地域再生計画

- ・見附市では「歩いて楽しめる市街地」と「持続可能な周辺地域」を整備するため地域のゾーニングを行っている。
  - 適切な居住密度を維持する市街地ゾーン設定
    - ① 居住を推進するゾーン
    - ② 生活機能の集約を推進するゾーン
    - ③ 既存集落の地域コミュニティを再編するゾーン
- ・誘導施策
  - 転入促進
    - (転入・定住促進のため転入者の住宅取得を助成)
  - 住み替え促進
    - (中古住宅の活用・住み替えを助成)
  - リフォーム補助
    - (「CASBE E見附基準」に適合するリフォームを補助)

# V 視察内容 ～コンパクトシティの効果について～

## 1 コンパクトシティの効果

- ・市民が訪れやすい施設、市民との協働、地元との協働を進めることによって施設利用者は年々伸びている。
- ・施設を利用する者が使えるようなコミュニティバスの運用や通勤通学の時間帯にコミュニティバスを運行することによって公共交通機関の利用者が増えている。
- ・介護認定率は上がっているものの、国や県に比べれば低い状態が維持できている。
- ・当初見込んでいた、社会保障費、医療費の抑制につながっている。





## 2 国土交通省に「コンパクトシティモデル都市」として決定された

・平成29年度にコンパクトシティモデル都市として決定され、人口5万人以下の都市としては見附市のみが決定された。

・評価されたと思われるポイント

- 市街地に拠点を集約していること。
- 拠点を公共交通で結び、その周囲に居住を誘導させることによって公共交通の利用が上がっていること。
- 郊外地域への目配りも行っていること。
- 取り組みによる医療費抑制が期待できること。

⇒見附市のコンパクトシティの取り組みが認められ、各大臣賞を受賞した。

市民の皆さまの活躍が全国的な見本として評価されました!!!

**第1回 コンパクトシティ大賞 最高賞 国土交通大臣表彰**  
**第5回 プラチナ大賞 最高賞 大賞 及び 総務大臣賞**  
**第3回 先進的まちづくりシティコンペ 国土交通大臣賞**

受賞

市は、住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」の実現に向け、外出しなくなる魅力的な施設を市街地に集約し、それらと各地域をつなぐ公共交通網を整備。人口が減少しても持続できるまちづくりを市民の皆さまと一緒に進めてきました。今回の受賞は、まちづくりに多くの市民が参加し、実際に医療費の抑制や介護認定率の低下につながっている点が高く評価されたものです。

**見附のまちづくりのポイント①**



人の交流や歩数が自然と増えるまちに  
外出しなくなる施設を3地区へ集約

3地区
<b>1地区</b> 商店街周辺、市役所周辺、市立公園周辺など
<b>2地区</b> 商店街を中心とした商業地域
<b>3地区</b> 駅前広場周辺、駅前地区

外出しなくなる魅力的な施設を、公共施設や商業・医療施設がある3地区に集約し、施設を集約。さらに3地区内で利便性の高いコミュニティバスを運行させ、市民の足を確保。これにより、複数の目的拠点を徒歩圏内に集約し、歩いて移動できるようになり、人の交流や歩数が自然と増えるようにしています。

**見附のまちづくりのポイント②**



まちづくりの成果  
 受賞理由に他市に比べ成果が実際に出てきている点があげられました。

**成果① 施設の集客力**

集客力のある施設を3地区に集約することで、施設と商店街の回遊や賑わいづくりにつながっています。

平成30年度集客者数  
 ・バス・バス停に訪れた 116万人  
 ・キー・ブルみつけ 48万人  
 ・みつけ歩きコースの集客 20万人

**成果② 介護認定率の低下**  
 歩数や人の交流が自然と増える都市政策と対策施設を集約することで、市内でもトップクラスの介護認定率の低下を牽引しています。

介護認定率  
 ・平成25年～27年の3ヵ年県内2位

どの地域に住んでも自家用車に頼らずらせる  
**3地区と各地域をつなぐ公共交通網**

3地区間の移動をコミュニティバス、3地区と各地域の移動をデマンド型乗合タクシーとコミュニティバスで行います。

[デマンド型乗合タクシー] タクシー車両を使用し、決まった時刻に停留所で乗降できる交通サービス。予約予約制。  
 [コミュニティバス] 各地域と見附地区などをつなぐワンマン車。市と4つの地域コミュニティが連携して実用化に運行。

H31.2先進的まちづくりシティコンペ最優秀賞 29

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進します!

**2019年度 SDGs 未来都市**  
**【自治体SDGsモデル事業】**

選定

**モデル事業名 「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカーシティの深化と定着**

出かけたくなる場所の創出や歩きやすくなる歩行環境の整備、都市のコンパクト化、また、過度な自動車依存からの脱却を目指す公共交通の整備、自然災害への備えを統合的に進めることで、「歩いて暮らせるまちづくり」を市民に定着させ、「住んでいるだけで健康で幸せになれる健康都市」を実現する。

**＜取組課題＞**  
出かけたくなる場所の創出

**＜取組課題＞**  
歩行環境の整備、都市のコンパクト化

**＜取組課題＞**  
高齢者からの脱却、歩行環境への向上

**経済**

- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加

**環境**

- コミュニティバス路線
- デマンド型乗合タクシー
- バス停周辺の整備
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加

**社会**

- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加
- 歩行者の増加

**SDGsとは Sustainable Development Goals**

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指して、経済・社会・環境をめる広範な課題に統合的に取り組むもの。

国は、全国でSDGs達成に向けた優れた取り組みを行う自治体を「SDGs未来都市」として選定し、そのうち特に先進的な取り組み「自治体SDGsモデル事業」を選定しました。見附市は全国10都市の1つとしてSDGs未来都市および自治体SDGsモデル事業の両方に選定されました。(2019年度選定)

17のゴール

30

## VI 質疑応答・委員の感想等

### 質疑応答

**Q 都市計画税はどのような用途に使われていますか**

A 都市計画に関する事業や、災害に必要な、雨水の処理などの事業に充当させていただいております。



(古橋委員長)

**Q 立地適正化計画策定にあたって、国や県などとはどのような協議をされましたか**

A 国の立地適正化計画の取り組みが始まると地方整備局単位でコンサルティングを行うので国の担当者と市の担当者が意見交換を行う場があり、市の計画の方向性と国の計画の方向性が同じ方向で協議を行ったため、余り大変なことはありませんでした。

**Q 近隣の市町村に配慮したことはありましたか**

A 隣の長岡市の立地適正化計画の居住誘導地域が、土地としては見附市に入っているところがあり、協議した経過がございます。また、県の指導があり、市の境界にある道の駅が、土地としては長岡市にあり、協議した結果、見附市が管理することになりました。

新潟県では、市町村間の調整が必要な時には県が調整することがあります。

**Q 都市計画マスタープランの見直しにあたって、立地適正化計画を反映させる取り組みなどはありましたか**

A 都市計画マスタープランは土地利用の方針を示すもので、立地適正化計画は、居住の誘導や公共交通機関を連携したあり方を示すものなので、この2つは基本的に連携していく必要があります。間をおかず見直すよう国や県からの指導はありますが、気補填的な考え方が大きく変わっていないためスムーズに見直しが出来ました。

**Q 公共交通のシステムはどのように形成されましたか**

A タクシー業者や地元のバス会社などを含めた交通対策協議会を立ち上げ、現状や進むべき方向性などについて会議を開いて、協議会の中で議論して拡充していった経過があります。



(佐藤副委員長)



**Q 公共交通会議には市民も参加していたのですか**

A 地域コミュニティ組織の代表者も入っていた  
だいて、特に郊外地域の公共交通のあり方につ  
いてお話をいただきました。



(矢口委員)

**Q コミュニティワゴンはどのような使い方をされて  
いますか**

A 町内会やPTAなどの地域組織で話し合いをしてもらい4地区で定期的に運  
営しています。運転手は地域の人たちが行き、ガソリン代や修繕費などは地域か  
ら出ていますが、行政も運行経費の一部を支出しています。

買い物支援に使われている地域や、病院が集まる地域に行く地域、また、冬場  
の中学生の送迎を行う地域などがあります。

**Q コミュニティワゴンは公共交通の中でどのような位置づけになるのですか**

A コミュニティバスで全地域網羅できない所を、デマンドタクシーやコミュニテ  
ィワゴンで補完しているところです。このコミュニティワゴンはタクシーの民協  
圧迫につながるおそれやコミュニティバスの存在もあるため地域からバス停に  
接続する形で運行をお願いしております。

**Q 地域コミュニティ組織はどのような流れで組織されていったのですか**

A 市民活動や公民館、スポーツなどを担当する課に専任の担当がおり、設立につ  
いてから設立後の体制についてをカバーしています。担当が各地区に入って、市  
の考えを伝え、約1年かけてまちづくりの考え方を議論していただき、地域ごと  
の街づくり計画を作成した上で、地域自治組織を立ち上げていただき、それぞ  
れの街づくり計画に定めた取り組みをスタートされています。担当部署でサポー  
トを行ったり、若手職員に地域サポーター制度と言うものを入れたりしながら、取  
り組みを応援させていただいている状況です。

**Q たくさんの地域コミュニティがあり、各地区で話し合いをして物事を決めるのも大  
変だと思うのですが、何らかのマニュアルなどがあるのですか**

A 優良なモデル地区を1地区作って、その取り組みを他の地区に真似ていただく  
中で、課題や独自の取り組みなどが出ております。  
現状としては買い物支援や防犯支援などの日常的な  
取り組みがもっとできないかと言う意見はあるので  
すが、今やっていることで精いっぱいであったり、  
次を担ってくれる方の人材育成や後任の方を探すな  
どの課題が担当課としてはあります。



(岡崎委員)

**Q SWC（スマートウェルネスシティ）は色々な部署が関連しての事業になると思うのですが、どのような体制で事業を進められたのですか**

A 基本的には、総合計画に基づいたまちづくりがスマートウェルネスシティにつながるので、それを盛り込みながら各部署が整備していくと、余り調整なくよい方向に行けると思います。



(久松委員)

**Q 都市機能誘導区域に誘導する民間施設にインセンティブを与えて誘導するようなことをされたのですか（※インセンティブ…目標を達成するための刺激・誘因）**

A 立地適正化計画にスーパーマーケットや銀行を位置づける事はできるのですが、地域のにぎわいをもたられていけば、自然と商店街に立地がまた戻ってくることを想定して、新たな経済の循環ができることを期待しています。

**Q 郊外の公共交通にデマンドタクシーやコミュニティワゴンなどがありますが、さらに住民から要望などはありますか**

A たくさん要望をいただいております、よくあるものが中心市街地を走るコミュニティバスを郊外まで延ばして欲しいということがあります。ただし、限られた台数の中での運行間隔が非常に広がるので都市部の運行も不便になるという説明をさせていただいています。

## 委員の感想など

●平成14年から健康で歩ける街づくりをスタートし、平成の大合併による合併をしなかったのは、まちづくりに対するひとつの成果だと感じた。

●人口動態における人口減少率が1位であることは素晴らしい街づくりを行ってきた成果だと感じた。

●行政界における問題は、我々としてもこれからの課題と感じた。

●当初からの総合計画に基づいてそれぞれの部署が1つの目標に向かって事業を進めたことが結果としてよい方向につながったと感じた。



(佐藤副委員長の視察お礼のあいさつ)

## VII 新潟県魚沼市 円形分水工の視察

日時：令和元年11月29日

場所：新潟県魚沼市佐梨川流域

目的：農業水利施設を見学し、農業政策の参考とする

### 1 円形分水工とは

・水路から導いた水を円筒の中心下部から噴出させ、外側の円周に設置した仕切板により正確に分配する施設で、下流の水利用状況に影響を受けることなく決められた割合で正確に分水することが出来る。

### 2 作られた経緯

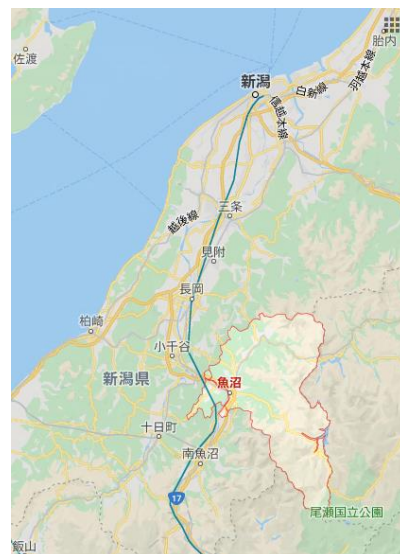
・佐梨川左岸に広がる伊部ヶ崎地区は地形的に水源が乏しく、農業用水の確保に苦勞していたが、昭和30年代に佐梨川に取水する頭首工を造成し、器用な用水を公平に下流に分配するため、幹線水路の分岐点に円形分水工が設置されることとなった。

### 3 造成時期

・昭和34年に初代の円形分水工が作られ、平成17年に老朽化により改築。その際歴史的建造物である円形分水工を忠実に再現するというコンセプトで改築された。



(円形分水工)



(新潟県魚沼市)



(農業用水を引き入れる佐梨川  
小出郷第1号頭首工)



(施設の説明をいただいた  
新潟県魚沼地域振興局の石田副部長と  
樋口計画専門員)



(施設を視察する委員)